子どもの新型コロナウイルスワクチン Q&A

QUESTION ANSWER

厚生労働省 Q&A より抜粋

Q なぜ、小児（5～11歳）の接種が必要なのですか？

A 小児においても中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患を有し重症化するリスクが高い小児には接種することが望ましいと考えます。また、今後様々な変異株が流行することも想定されるため、小児を対象にワクチン接種を進めています。

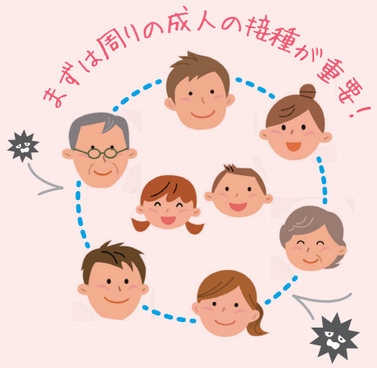

Q 接種する量や回数は成人と同じですか？

A 5 ～ 11 歳で接種する有効成分の量は、12 歳以上で接種する量の 3 分の 1 になります。接種回数は 12 歳以上と同様、3週間の間隔で 2 回接種します。

Q 小児（5～11歳）の接種にはどのような副反応がありますか？

A 12 歳以上と同様、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱など、さまざまな症状が確認されていますが、ほとんどが軽度または中等度であり回復していること、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

Q 1 回目の接種後、2 回目の接種前に 12 歳の誕生日がきました。どうしたらよいでしょうか。

A 11 歳以下と 12 歳以上では、接種するワクチンの種類も量も異なります。2 回目も 1 回目と同じ 5 ～ 11 歳用のワクチンを接種します。ただし1回目接種が12歳を過ぎてからの接種は、5～11歳用のワクチンは使用できません。

Q 小児（5～11歳）の接種に向けて、保護者が気を付けることはありますか？

A ワクチン接種後数日は、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱など、さまざまな症状に注意しながら過ごす必要があります。また、ワクチンの効果は 100% ではないことから、引き続きマスクの着用など、基本的な感染対策の継続をお願いします。学校生活では接種の有無によって差別やいじめなどが起きることのないようお願いします。

Q 基礎疾患があっても接種して大丈夫でしょうか。

A 基礎疾患がある子どもなど、特に重症化リスクの高い方には接種をお勧めしています。かかりつけ医とよく相談しながら、接種をご検討ください。

小児（５歳～11歳）の接種

【接種場所】・町内接種医療機関（毎週土曜日：午前）
多田医院、伊藤医院
・福井市内の医療機関（16か所）

土曜日の午前中は、小児用ワクチンの接種のみ。大人が同じ日に接種することはできません。

【予約方法】永平寺町コールセンター（61－0556）への電話予約、ウェブ予約

医療機関の案内や予約方法は個別通知に同封します。

担当課　保健センター　TEL：61 － 0111

町のワクチン追加接種詳細

永平寺町の新型コロナワクチン追加接種（3回目）

３回目の接種は、18歳以上の人が対象です。
新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、接種時期を前倒して実施しています。2回目接種完了日から6か月以上経過した日から接種が可能です。

３回目「接種券」発送スケジュール

２回目接種終了が９月の人	3月中旬と下旬に発送（約 2,800人分）
２回目接種終了が 10 月の人	4月中旬と下旬に発送（約 1,200人分）

●個別接種 町内７つの医療機関で接種しています。医療機関での予約受付はしていません。

●集団接種 会場の混雑を避けるために、予約時刻から３０分以内にお越しください。

会　場	月　日	時 間 帯	ワクチン
永平寺町保健センター（松岡吉野堺15-44）	3月13日（日）	午前の部　９時～11時00分 午後の部　14時～16時00分	モデルナ
	3月20日（日）		
	3月27日（日）		
	4月 3日（日）		
	4月10日（日）		

◎以後、順次開催を予定しています

◎接種券が届いたら、予約ができます！

2回目の接種後 **6か月で予約可能**

電話予約
平日９時～17時
0776-61-0556
永平寺町新型コロナワクチン接種コールセンター

かけ間違いのないように！

Web予約
https://jump.mrso.jp/183229/

電話が繋がりにくい場合があります。24時間受付可能な Web 予約をおすすめします。

Web 予約の方法は、永平寺町のホームページや行政チャンネルでご確認いただけます

やむを得ず予約した日時に行けなくなった場合

- 必ずコールセンターにキャンセルの連絡をしてください
- ワクチンの廃棄を防ぐため、接種当日のキャンセルの場合は医療機関にも連絡してください。（保健センターの場合は、松岡福祉総合センター 61-0111）
- キャンセル後、都合の良い日程であらためて予約をしなおしてください

転入した人・転出する人

ほかの市町村で2回目の接種をしてから永平寺町に転入した人には、接種券を送付することができません。必要書類をお持ちのうえ、永平寺町保健センターで手続きをしてください。
転出する人は、転出先での届出が必要です。

＜転入時に必要な書類＞　１回目･2 回目の接種済証、身分証明書（運転免許証、保険証、マイナンバーカード）、マイナンバーカード（接種済証をお持ちでない人は必ず）